

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

【A】基本施策の総括的評価

| | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|---|--|-------|-----|-------|------|------|------|------|--------------|
| 章 | 第5章 地域資源を生かした活力あるふれるまち | 節 | 第1節 農業 | 責任者 | 所属 | 商工農政課 | | | | | |
| 基本施策 | 農業 | 総合計画書記載ページ | P188-192 | (記入者) | 氏名 | 伊藤 新治 | | | | | |
| 基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕 | <ul style="list-style-type: none"> 農業振興事業助成金や経営所得安定対策事業、青年就農給付金の活用による、担い手や新規就農者、地元農家への支援によって、少しずつではあるが農業振興が図られている。また、農業委員会やJA愛知北と連携しながら農地の保全・活用にも努めることが出来た。 食育の推進については、岩倉市食育推進計画に基づき地産地消の促進等に取り組んだ。平成26年度には策定委員会を設置し、計画の評価・検証を行い、第2期食育推進計画を策定した。 名古屋コーチンについては、ふるさと応援寄附金でのお礼の品として名古屋コーチンが選択品目になったことにより、消費拡大に繋がった。 | 社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題（主な積み残し課題に加え、新たに生じた課題を記載する） | <ul style="list-style-type: none"> 農業振興を押し進めていくためにも、新規就農者の発掘・育成による農業従事者の拡大、担い手農家の育成の取組が急務であり、その取組を行政や関係者だけでなく地域住民を巻き込んで行えるかが課題である。 一層農業振興を図るため、行政・JA愛知北等の農業関係団体・地元農家と協働しながら進めることが出来るかが課題である。 | | | | | | | | |
| 施策がめざす将来の姿と修正案 | 第4次総合計画で掲げためざす姿 | | 第4次総合計画で掲げためざす姿の修正案 | | | | | | | | |
| | ●担い手農家による安定した農業経営が営まれており、農地が適正に保全されている。 | | | | | | | | | | |
| | ●農業に関心のある市民が、身近に農とふれあい、学んでいます。 | | | | | | | | | | |
| | ●安全・安心で豊かな食生活を通して、市民の体と心の健康が保たれています。 | | | | | | | | | | |
| 目標値 | 基本成果指標 | 単位 | 基準値 | 現状値 | | | 目標値 | 算出根拠 | | | |
| | | | 年度 | 基準値 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H32 | |
| | 地産地消など食の安全・安心に満足している市民の割合 | % | H20 | 79.5 | — | — | 80.2 | — | 80.0 | 83.0 | 市民意向調査による |
| | 農家1戸当たり生産農業所得 | 千円 | H20 | 364 | — | — | — | — | 380 | 400 | 統計の基礎データ項目なし |

【B】単位施策・個別施策についての評価

| 単位施策の名称 | 単位施策の成果指標 | | | | | | 個別施策の実施状況と成果・課題 | | | 改定計画における方向性 (加筆修正のポイント) | 評価 |
|---------------------|--|-------|------|---------------------|---------------------|-----------------|---|--|--|---|----|
| | 指標名 | 基準値 | 基準年度 | 目標値 H27年度 (A) | 実績値 H26年度 (B) | 達成率(%) (B/A) | 実施内容 | 成果・到達点 | 積み残しの課題、新たな課題 | | |
| 個別施策の名称 | 個別施策の内容 | | | | | | | | | | |
| (1) 農地の保全・活用 | 農業体験参加者数 | 53組 | H21 | 60組 | 52組 | 86.6% | | | | | ○ |
| | 農業体験のある市民の割合 | 35.6% | H22 | 40% | 34.1% | 85.2% | | | | | |
| ① 農地の流動化促進 | 優良農地を保全するため、計画的な土地利用調整と農地の無断転用防止のPRを行うとともに、農業委員会や農地保有合理化法人であるJA愛知北と連携し、担い手農家への農地の利用集積を図り、農地の流動化と農作業の受委託の推進に努めます。 | | | | | | 無断転用防止においては農業委員会と協力し、市内の農地についてパトロールを実施、農事組合の会議の時などにPRをしてきた。 農地の保全については、JA愛知北と連携し、遊休農地にならないよう、農作業が出来ない方には農作業の受委託を勧めた。 | 農地の無断転用については、パトロールを実施し、事案を発見した場合は、早期に指導することにより、拡大の防止には結果が出ていると言える。 | 担い手農家への農地の集積は一定図られているが、担い手が作業を受けてくれない農地もあり、その農地の保全を必要がある。また、今後相続等により、農業未経験者に所有権が移り、その結果遊休農地の増加が予想されるため、その方々への対応が必要である。 | 施策内容そのものは修正する必要はないが、農地保全を進めるためには、様々な取組が必要である。 | 継続 |
| ② 市民農園等の拡大 | 農地の有効活用による遊休農地の解消と市民のレクリエーションの充実や生きがい創出を図るため、農家やNPO等による市民農園開設の支援や農業体験プログラムの充実などにより農業や食に関心のある市民が農にふれる機会を拡大します。 | | | | | | 小学校区を単位として、市内に5か所に市民農園を設置している。区画数は160区画ある。 また、市内の畑を借りて農業体験塾を設立し、農家等を指導者に迎え、市民が野菜等の栽培をしている。 | 市民農園については、毎年すべての区画が利用されており、市民が農にふれる機会や趣味や生きがいづくりの場として活用されている。 農業体験塾においては、40名程の参加があり農に興味を持ってもらうための機会の場の提供という意味では結果が出ている。 | 農家やNPO等による市民農園の開設が1件もなされておらず、支援方法の検討が必要。 農業体験塾については、参加はあるが、参加者が固定化されてきており、参加者の拡大を図る方策を検討する必要がある。 | 施策内容そのものは修正する必要はないが、市民に農業への関心をもってもらうためのプログラムの数を増やすことが必要である。 | 継続 |
| ③ 農業用施設の維持管理・改良等の推進 | 農業用水の安定供給や冠水被害を防止し、良好な営農環境の確保と農地の保全・管理を図るため、農業用排水路など農業施設の適正管理と老朽施設の改修に努めま | | | | | | 水門や排水機場の遠隔操作システムの更新や、老朽化した水路の改修、 | 施設の更新、改修により、農業水の安定供給及び周辺 | 排水機場をはじめとする施設の修繕・改良には多額の費用 | 施策内容そのものは修正する必要はない。 | 継続 |

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

| 単位施策の名称 | 単位施策の成果指標 | | | | | | 個別施策の実施状況と成果・課題 | | | 改定計画における方向性 (加筆修正のポイント) | 評価 |
|---------------------|--|-------|------|---------------------|---------------------|-----------------|--|---|---|---|----|
| | 指標名 | 基準値 | 基準年度 | 目標値 H27年度 (A) | 実績値 H26年度 (B) | 達成率(%) (B/A) | 実施内容 | 成果・到達点 | 積み残しの課題、新たな課題 | | |
| 個別施策の名称 | 個別施策の内容 | | | | | | | | | | |
| | す | | | | | | 戸板から転倒堰への施設改良などを実施した。 | 住宅等の安全確保ができ、また遠隔システムの更新により、より迅速な冠水被害対応が可能となった。 | がかかるため、施設の必要性や補助制度を活用した維持管理計画を立てる必要がある。 また、遠隔操作できない水門等があるため、短期集中豪雨時の浸水対策として、遠隔操作に対応した水門に更新していく必要がある。 | | |
| (2) 担い手農家の育成と経営支援 | 担い手への農地の利用集積 | 46.0% | H21 | 60.0% | 46.1% | 76.8% | | | | | ○ |
| ① オペレーターの育成・経営支援 | 経営意欲の高い多様な農業後継者を確保するため、生産技術・経営管理能力習得への支援及び経営規模の拡大、大型機械の更新や生産性の向上等、農業経営の近代化支援に努めます。また、農地の利用集積や農作業の受委託の促進等により、農業経営の安定化を図ります。 | | | | | | 担い手農家に対して、大型機械の更新時には、農業振興事業助成金制度の活用や経営所得安定対策事業で国からの交付金により経営支援を行っている。 | 担い手農家に対して市や国の制度を活用して、経営支援を行っている。 | 現在のオペレーターへの支援は行っているが、新規のオペレーターの育成が出来ていない。 | 施策内容そのものは修正する必要はないが、オペレーター等の担い手育成のためにはきめ細やかな取組が必要である。 | 継続 |
| ② 高付加価値型農業の担い手支援 | 消費者の食の安全志向に対応した付加価値の高い農業をめざし、エコファーマーの育成やトレーサビリティの普及・拡大に努めます。また、安定した都市近郊型農業の確立をめざし、施設野菜や花き栽培など商品価値の高い作物の生産奨励と担い手に対する支援に努めます。 | | | | | | 高付加価値型農業を実施している農家に対して、農業振興事業助成金制度の活用や青年就農給付金の給付により支援を行っている。 | 施設野菜を栽培する新規就農者に対して、国の制度を活用して支援を行っている。 | エコファーマーの育成やトレーサビリティの普及・拡大の取組は行っていない。取組方法を検討する必要がある。 | 施策内容そのものは修正する必要はないが、農業従事者の確保の取組が必要である。 | 継続 |
| (3) 地産地消型農業の推進 | 学校給食における地場農産物の使用割合 | 9.4% | H21 | 13.0% | 7.9% | 60.8% | | | | | ○ |
| | 野菜の広場やJA愛知北産直センターでの地場農産物の購入経験のある市民の割合 | 52% | H22 | 55.0% | 48.4% | 88.0% | | | | | ○ |
| ① 地産地消の促進と多様な農業者の育成 | 地域農業の活性化を図るため、消費者との信頼関係による消費の拡大、学校給食等への農産物供給体制の充実やPR活動等により、地産地消を促進します。また、地産地消の意欲ある担い手を確保するため、JA愛知北や県などの関係機関と連携し、定年帰農者を含めた農業後継者、新規就農者や援農者の発掘・育成を図ります。 | | | | | | 岩倉駅東西地下連絡道で週2回開いている野菜の広場やJA愛知北産直センターにて地場農産物の販売を行っている。 また、学校給食や保育園にも地場農産物を供給している。 平成26年度からは保育園に岩倉産のいちごを供給している。 | 野菜の広場やJA愛知北産直センターでの販売や学校給食への農産物の供給によって、地産地消の促進を行っている。 | 定年帰農者を含めた農業後継者、新規就農者や援農者の発掘・育成が図られていない。 地産地消を促進していくためにも必要なことであり、成果をあげるため取組方法の検討が必要である。 | 施策内容そのものは修正する必要はないが、新規就農者の発掘・育成が図れる体制作りを関係機関と協議し進める必要がある。 | 継続 |
| ② 多品目適量生産体制の構築 | 年間を通じて多様な地場農産物を安定的に供給していくため、JA愛知北の産直部会や野菜の広場の参加者などと協力し、多品目適量生産・出荷を計画的に行える組織体制の充実を支援します。 | | | | | | JA愛知北産直部会や野菜の広場の参加者などと議論し、組織として年間を通じて一定数の品目の確保に努めながら販売を行っている。 | 関係者の協力により年間を通して、一定の品目数を保ちながら販売に努められている。 | 産直部会、野菜の広場ともに会員数が減少してきていること。また、高齢化により生産量の確保が難しくなっている。 | 施策内容そのものは修正する必要はないが、地場農産物の供給するために、会員の増加に向けての取組が必要である。 | 継続 |
| ③ 食育の推進 | 食の安全・安心など食を大切に、豊かな食文化を育むため、食育推進計画に基づき、家庭を中心に農業、医療・保健、社会福祉、保育・教育、食品関連事業者、市民団体など多様な主体の相互連携による食育を推進します。 | | | | | | 食育教室、健康フェアの開催や保育園・児童館での食育指導を実施している。 平成26年度には、各種団体の代表者や関係者に委員になってもらい、第1期の推進計画の評価・検証を行い、推進するための新たな指標と目標値を盛り込んだ第2期推進計画を策定した。 | 食育推進計画に基づき食育の推進のための施策を行っている。 | 食育に関する機関の相互連携があまり図られなかった。連携がスムーズにいく仕組み作りが必要である。 | 施策内容そのものは修正する必要はないが取組体制を構築する必要がある。 | 継続 |
| (4) 名古屋コーチンの消費拡大 | 岩倉特産の名古屋コーチンを知っている市民の割合 | 77.8% | H22 | 80.0% | 75.6% | 94.5% | | | | | ○ |

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

| 単位施策の名称 | 単位施策の成果指標 | | | | | | 個別施策の実施状況と成果・課題 | | | 改定計画における方向性 (加筆修正のポイント) | 評価 |
|----------------|---|-----|------|---------------------|---------------------|-----------------|---|--|-------------------------------|--|----|
| | 指標名 | 基準値 | 基準年度 | 目標値 H27年度 (A) | 実績値 H26年度 (B) | 達成率(%) (B/A) | 実施内容 | 成果・到達点 | 積み残しの課題、新たな課題 | | |
| 個別施策の名称 | 個別施策の内容 | | | | | | | | | | |
| ① 名古屋コーチンの消費拡大 | 名古屋コーチンの生産技術の継承を図りつつ、新鮮な名古屋コーチンを市内で食べることのできる食文化とその消費拡大に向けて普及・啓発に努めます。 | | | | | | 桜まつり等市内外へのイベントへの出店に鉄板焼きや生肉の販売によるPR活動を実施している。 ふるさと応援寄付金でのお礼の品に登録しPRを実施している。 市民健康マラソンや学校給食への肉の提供による市民等への周知やコーチン振興組合への支援を実施している。 | 振興組合が主体となりイベントへの出店時に、パンフレット配布等によるPR活動を行うなど消費拡大に向けての取組を行っている。 | 新鮮な名古屋コーチンを常時供給できる体制作りが必要である。 | 施策内容そのものは修正する必要はないが、名古屋コーチンに携わる人の確保に向けた取組を行う必要がある。 | 継続 |

【C】新規の施策・事業のアイデア（※ [A] [B] の記入事項、中でも [A] の「社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題」欄の記入事項を踏まえ、新たな課題等を解決しつつ、当該基本施策を実現するために新たに必要な施策・事業のアイデアを記入）

| 新規の施策・事業名 | 新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか） |
|-----------|---------------------------------|
| | |
| | |

| 新規の施策・事業名 | 新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか） |
|-----------|---------------------------------|
| | |
| | |

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

【A】基本施策の総括的評価

| | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|--|---|--|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|------------|
| 章 | 第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち | 節 | 第2節 工業 | 責任者 | 所属 | 商工農政課 | | | | | |
| 基本施策 | 工業 | 総合計画書記載ページ | P193-195 | (記入者) | 氏名 | 伊藤 新治 | | | | | |
| 基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕 | <ul style="list-style-type: none"> 市内工業事業者のための融資制度や支援施策の紹介、企業ブランドイメージの制度の周知、創業支援及び伝統産業、地場産業のPR等、企業誘致の検討など各単位施策は概ね実施されており、産業振興に寄与している。 産業ビジョンの検討については、市内事業所へのアンケート調査及び円卓会議を実施し、今後の方向性をまとめることができた。 | 社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題（主な積み残し課題に加え、新たに生じた課題を記載する） | 市内事業者が抱える課題を共有し、市、商工会、市内事業者が連携して、今後の市の長期的な地域産業に係る実態に即した方針及び実効性のある施策・取組みを検討していく必要がある。 | | | | | | | | |
| 施策がめざす将来の姿と修正案 | 第4次総合計画で掲げためざす姿 | | 第4次総合計画で掲げためざす姿の修正案 | | | | | | | | |
| | ●環境にやさしい企業立地が進み、安定した雇用が拡大し、まちに活気が出ています。 | | | | | | | | | | |
| | ●調和の取れた産業全体の振興が図られ、地域経済を支えています。 | | | | | | | | | | |
| 目標値 | 基本成果指標 | | 単位 | 基準値 | | 現状値 | | 目標値 | | 算出根拠 | |
| | | | | 年度 | 基準値 | H23 | H24 | H25 | H26 | | H27 |
| | 市内の製造業事業所における従業者数 | | 人 | H20 | 2,332 | 2,534 | 2,388 | 2,270 | — | 2,340 | 2,370 |
| 製造品出荷額 | | 百万円 | H20 | 58,998 | 68,276 | 56,865 | 60,542 | — | 60,000 | 61,000 | ・工業統計調査による |

【B】単位施策・個別施策についての評価

| 単位施策の名称 | 単位施策の成果指標 | | | | | | 個別施策の実施状況と成果・課題 | | | 改定計画における方向性 (加筆修正のポイント) | 評価 |
|----------------|--|-----|------|---------------------|---------------------|-----------------|--|--|---|--|----|
| | 指標名 | 基準値 | 基準年度 | 目標値 H27年度 (A) | 実績値 H26年度 (B) | 達成率(%) (B/A) | 実施内容 | 成果・到達点 | 積み残しの課題、新たな課題 | | |
| 個別施策の名称 | 個別施策の内容 | | | | | | | | | | |
| (1) 産業ビジョンの検討 | 産業ビジョン基礎調査 | — | H21 | 実施 | 実施 | 100.0% | | | | | ◎ |
| ① 産業ビジョンの検討 | 本市の工業や流通業務関連業の実態や課題を明らかにするとともに、その結果を踏まえ、事業者や商工会、行政が一体となって本市の産業振興を図るための方策を示した産業ビジョンを検討します。 | | | | | | 平成26年度に緊急雇用創出事業を活用し、「岩倉市地域産業支援人材育成事業」を実施し、市内の142事業所へのアンケート調査と若手事業者で構成された円卓会議を開催した。 また、岡崎ビジネスサポートセンターのセンター長を講師に招き、ビジネスセミナーを実施した。 | 市内事業所の課題や問題点を把握し、円卓会議参加者で情報共有するとともに、今後の課題や方向性を整理することができた。 産業ビジョン基礎調査としての目的を果たしており、目標は達成できた。 | 特になし。 | 平成26年度に一定の方向性を整理することができ、今後はその方向性に基づき施策を実施していくため、完了とする。 | 完了 |
| (2) 既存企業への支援 | 商工業振興資金融資(工業分)件数 | 24件 | H21 | 26件 | 8件 | 30.8% | | | | | ○ |
| | 市内の愛知ブランド企業認定業者件数 | 3件 | H21 | 5件 | 4件 | 80.0% | | | | | |
| ① 経営の改善・革新への支援 | 市内工業事業者の経営の安定化や合理化など経営基盤の強化や経営革新を進めるため、市の商工業振興資金融資制度や、国・県の経営革新等の支援施策の紹介・相談に努めます。また、市内の企業が優秀な人材を確保できるように、愛知ブランド企業認定や愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録、ワーク・ライフ・バランス賛同企業など、企業のブランドイメージを向上するための制度の周知に努めます。 | | | | | | 市の商工業振興資金融資制度の周知を実施するとともに、平成26年度には愛知ブランドやファミリー・フレンドリー企業に認定されている事業所及び地場産業事業所等を中心に紹介する冊子を作成し、市内の中学生や高校生に配布した。 また、この冊子の内容をホームページに掲載し、広く周知することができた。 | 市内企業を紹介した冊子内容をホームページに掲載し、周知することで、企業のブランドイメージを向上するための制度を周知することができた。 | 引き続き、必要な人に必要な情報が届くように、制度、情報の周知に努めていくことが必要である。 | 事業所に対する経営支援のための相談窓口の設置や事業所・金融機関向けのセミナーを開催していくことを追加する。 | 充実 |
| ② 地場工業製品の普及・PR | 伝統産業のこいのぼりのPRや、地場工業製品であるガラス製品等の公共施設における展示や商工会と連携したイベントの開催等を通じたPRを行うなど、地場産業の振興支援に努めます。また、市内産工業製品を市の事業で率先的に購入・使用するよう努めます。 | | | | | | のんびり洗いは、桜まつりと併せて全国的に情報発信されている。 また、「ふるさといわくら応援寄付金」のお礼の品として、愛知ブラ | 市内企業を紹介した冊子内容をホームページに掲載し、周知することで、地場工業製品に興味・関心を持 | 市内の地場産工業製品の更なるPRが必要である。 | 施策の内容を修正する必要はない。 | 継続 |

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

| 単位施策の名称 | 単位施策の成果指標 | | | | | | 個別施策の実施状況と成果・課題 | | | 改定計画における方向性 (加筆修正のポイント) | 評価 |
|------------------|---|-----|------|---------------------|---------------------|-----------------|--|---|---|---|----|
| | 指標名 | 基準値 | 基準年度 | 目標値 H27年度 (A) | 実績値 H26年度 (B) | 達成率(%) (B/A) | 実施内容 | 成果・到達点 | 積み残しの課題、新たな課題 | | |
| 個別施策の名称 | 個別施策の内容 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | <p>ンド企業認定業者のガラス製品を贈っている。</p> <p>市役所1階には、ガラス製品及び洗剤等の地場産業を紹介するコーナーも設置されており、平成26年度には、ガラス製品、洗剤、幟などの地場工業製品などを紹介する冊子を作成した。</p> | <p>ってもらえることができた。</p> | | | |
| (3) 新たな産業育成・創業支援 | 創業資金融資利子補給補助金申請件数 | 1件 | H21 | 3件 | 1件 | 33.3% | | | | ○ | |
| ① スモールビジネス等の起業支援 | 地域資源や課題等を検討し、まちの活性化につながる地域に根ざした事業の発掘を行うとともに、スモールビジネス等の起業を支援するための相談や情報提供などに努めます。 | | | | | | <p>創業資金融資に関する補助金制度により支援している。また、平成24年度より3市2町で共催している創業支援セミナーを年2回開催している。</p> | <p>起業支援のための情報提供をすることができた。</p> | <p>創業者が個別に経営相談できる機会があまりない。また、今後は金融機関との連携が求められる。</p> | <p>スモールビジネスだけでなく、総合的な創業支援のための相談や情報提供に努めていく。</p> | 充実 |
| ② 新たな企業の誘致 | 交通利便性の高い立地条件にある地区では、農業的土地利用や生物多様性との調和を図りつつ、先端企業や流通業務系の企業など環境にやさしい企業の誘致に努めます。 | | | | | | <p>企業立地促進法により指定されている業種の企業に、設備投資減税等の情報を提供している。</p> <p>また、平成24年度に庁内組織であるプロジェクトチームを設置し、検討を行っている。</p> | <p>新たな企業を誘致するため、先進事例を参考にしながら検討してきたが、課題も把握できた。</p> | <p>特になし。</p> | <p>施策の内容を修正する必要はない。</p> | 継続 |

【C】新規の施策・事業のアイデア（※ [A] [B] の記入事項、中でも [A] の「社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題」欄の記入事項を踏まえ、新たな課題等を解決しつつ、当該基本施策を実現するために新たに必要な施策・事業のアイデアを記入）

| 新規の施策・事業名 | 新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか） |
|-----------|---------------------------------|
| | |
| | |

| 新規の施策・事業名 | 新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか） |
|-----------|---------------------------------|
| | |
| | |

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

【A】基本施策の総括的評価

| | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|--|---|--|--------|-----|-------|------|-----|--------|--------|-----------|
| 章 | 第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち | 節 | 第3節 商業 | 責任者 | 所属 | 商工農政課 | | | | | |
| 基本施策 | 商業 | 総合計画書記載ページ | P196-198 | (記入者) | 氏名 | 伊藤 新治 | | | | | |
| 基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕 | <ul style="list-style-type: none"> 市内商業事業者のための融資制度や支援施策の紹介、商業サービス起業家への支援、まちの賑わいの創出事業など、概ね実施できている。 長期的な産業の方針については、市内事業所へのアンケート調査及び円卓会議を実施し、今後の方向性をまとめることができた。 | 社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題（主な積み残し課題に加え、新たに生じた課題を記載する） | 市内事業者が抱える課題を共有し、市、商工会、市内事業者が連携して、今後の市の長期的な地域産業に係る実態に即した方針及び実効性のある施策・取組みを検討していく必要がある。 | | | | | | | | |
| 施策がめざす将来の姿と修正案 | 第4次総合計画で掲げためざす姿 | | 第4次総合計画で掲げためざす姿の修正案 | | | | | | | | |
| | ●個性や魅力ある店舗が増え、市民ぐるみの商業関連イベントが盛んになり、岩倉駅前と五条川に続く中心市街地が賑わいと憩いの場になっています。 | | | | | | | | | | |
| | ●少子高齢社会に対応した地域密着型の店舗・商業サービスが展開されています。 | | | | | | | | | | |
| 目標値 | 基本成果指標 | 単位 | 基準値 | 現状値 | | | | 目標値 | | 算出根拠 | |
| | | | 年度 | 基準値 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H32 | |
| | 商店（卸・小売業）数（飲食店を除く） | 店 | 19 | 402 | — | — | — | — | 406 | 410 | 商業統計による |
| | 年間商品販売額 | 百万円 | 19 | 94,387 | — | — | — | — | 95,330 | 96,280 | 商業統計による |
| | 日常の買物の便利さに対して満足している市民の割合 | % | 20 | 87.0 | — | — | 88.9 | — | 89.0 | 90.0 | 市民意向調査による |

【B】単位施策・個別施策についての評価

| 単位施策の名称 | 単位施策の成果指標 | | | | | | 個別施策の実施状況と成果・課題 | | | 改定計画における方向性 (加筆修正のポイント) | 評価 |
|-----------------------------|--|-----|------|---------------------|---------------------|-----------------|--|--|---|---|----|
| | 指標名 | 基準値 | 基準年度 | 目標値 H27年度 (A) | 実績値 H26年度 (B) | 達成率(%) (B/A) | 実施内容 | 成果・到達点 | 積み残しの課題、新たな課題 | | |
| 個別施策の名称 | 個別施策の内容 | | | | | | | | | | |
| (1) 中小商業活性化ビジョンの改定 | 中小商業活性化ビジョン改定 | — | 21 | 改定 | 未実施 | 0.0% | | | | | △ |
| ① 中小商業活性化ビジョンの改定 | <p>事業者や商工会、市民、行政が一体となって、長期的な展望の下で計画的に商業振興を図るため、再開後の駅前の消費者動向調査や市内全域の商業の実態調査、市民の購買動向・意識調査を行うなど本市の商業の実態と課題を明らかにし、中小商業活性化ビジョンを改定します。</p> | | | | | | <p>平成26年度に緊急雇用創出事業を活用し、「岩倉市地域産業支援人材育成事業」を実施し、市内の142事業所へのアンケート調査と若手事業者による円卓会議を開催した。</p> <p>また、岡崎ビジネスサポートセンターのセンター長を講師に招き、ビジネスセミナーを実施した。</p> | <p>市内事業所の課題や問題点を把握し、円卓会議参加者で情報共有するとともに、今後の課題や方向性を整理することができた。</p> | <p>特になし。</p> | <p>事業者・商工会・市による円卓会議で今後の方向性は整理されたので、引き続きこの円卓会議等で、中小商業活性化ビジョンの見直しを検討していく。</p> | 改善 |
| (2) 地域密着型商業の振興 | 商工業振興資金融資（商業分） | 48件 | H21 | 50件 | 19件 | 38.0% | | | | | △ |
| ① 経営改善への支援 | <p>経営改善や近代化などを行う事業者に対して、商工会と協力して経営相談や資金融資制度の紹介などの支援を進めます。</p> | | | | | | <p>市の商工業振興資金融資制度の周知を実施した。</p> | <p>経営の安定に寄与している。</p> | <p>個別の融資相談や経営支援相談があまりできていない。</p> | <p>事業所に対する売上げアップなどの個別経営支援の相談窓口設置やセミナーの更なる充実を図っていく。</p> | 充実 |
| ② 少子高齢社会に対応した生活支援型商業サービスの促進 | <p>世帯の高齢化・小規模化に伴う購買ニーズの変化に的確に対応しながら商業振興を図るため、御用聞きサービスや共同宅配事業、ネットショッピングなど地域密着型商業サービスを展開しようとする事業者グループや個店への支援を商工会との連携によって進めます。</p> | | | | | | <p>平成26年度に商工会が電子マネー「mana」が利用できる機器を会員店舗に導入した。</p> | <p>個店への支援を図ることができた。</p> | <p>民間等による宅配事業やネットショッピング等が拡充している中、今後地域密着型商業サービスを展開しようとする事業者グループや個店への支援について、必要性も含めて検討する必要がある。</p> | <p>施策の内容を修正する必要はない。</p> | 継続 |
| ③ 商業サービス起業家への支援 | <p>一般市民の商業サービスへの参入・起業など、商業関係者だけでなく多様な主体による商業振興を図るため、商工会と連携し、コミュニティビジネス起業家を育成するための講座の企画や空き店舗等の借り上げ賃料補助など支援制度の創設を検討します。</p> | | | | | | <p>創業資金融資に関する補助金制度により支援している。</p> <p>また、平成24年度より3市2町で共催している創業支援セミナーを年</p> | <p>起業支援のための情報提供をすることができた。</p> <p>また、空き店舗補助制度により商業振興を図ること</p> | <p>創業者が個別に経営相談できる機会があまりない。また、今後は金融機関との連携が求められる。</p> | <p>創業者及び金融機関に対するセミナーや、創業者への相談窓口の開設を実施していく。</p> | 充実 |

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

| 単位施策の名称 | 単位施策の成果指標 | | | | | | 個別施策の実施状況と成果・課題 | | | 改定計画における方向性 (加筆修正のポイント) | 評価 |
|---------------|---|-------|------|---------------------|---------------------|-----------------|--|---|-------------------------------|----------------------------|----|
| | 指標名 | 基準値 | 基準年度 | 目標値 H27年度 (A) | 実績値 H26年度 (B) | 達成率(%) (B/A) | 実施内容 | 成果・到達点 | 積み残しの課題、新たな課題 | | |
| 個別施策の名称 | 個別施策の内容 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 2回開催している。 平成23年度より市内の商業者等が空き店舗において出店する店舗に対し、家賃補助を実施している。 | ができた。 | | | |
| (3) まちの賑わいの創出 | 岩倉駅周辺に賑わいがあると思う市民の割合 | 12.9% | H22 | 14.0% | 11.8% | 84.3% | | | | ○ | |
| ① 農と連携した商業振興 | まちの賑わいと新たな人の流れを創出し、中心市街地などの商業振興につなげるため、地元農家の協力を得ながら、JA愛知北産直センターや野菜の広場、商工会などと連携して地場農産物の販売促進を図ります。また、地場農産物を活用した加工品の開発を進めるなど農商工連携による商業振興に努めます。 | | | | | | 地元農家の協力を得ながら、軽トラ市、JA愛知北産直センター、野菜の広場などで販売している。 また、岩倉でできたお米を利用し、お酒をつくる検討をした。 | まちの賑わいを創出や、地場農産物の販売促進を図ることが出来た。 | 加工品等の開発について、更なる検討が必要である。 | 施策の内容を修正する必要はない。 | 継続 |
| ② 商業振興関連活動の促進 | まちの賑わいを創出するため、フリーマーケットや軽トラ市、イルミネーションなど商業関係者や商工会、まちづくりに関心のある市民等との協働による市民ぐるみの商業関連イベントの企画・開催を促進します。 | | | | | | 年2回のフリーマーケット、実行委員会による軽トラ市、軽トラ夜市、イルミネーションなどのイベントを、集客のために商業関係者、商工会等と市民と協働で開催した。 平成24年度から軽トラ夜市時に、岩倉総合高校の生徒と日曜大工自助具友の会により制作されたねぶたを展示している。 | 市民と協働で、商業振興イベントを企画・開催することにより、まちの賑わいを創出することができた。 | 既存のイベントの更なる充実及び新たなイベントの検討が課題。 | 施策の内容を修正する必要はない。 | 継続 |
| ③ 街なか居住の推進 | 「市街地整備」の再掲 (P169) | | | | | | | | | | |

【C】新規の施策・事業のアイデア（※ [A] [B] の記入事項、中でも [A] の「社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題」欄の記入事項を踏まえ、新たな課題等を解決しつつ、当該基本施策を実現するために新たに必要な施策・事業のアイデアを記入）

| 新規の施策・事業名 | 新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか） |
|-----------|---------------------------------|
| | |
| | |

| 新規の施策・事業名 | 新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか） |
|-----------|---------------------------------|
| | |
| | |

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

【A】基本施策の総括的評価

| | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|--|---|---|-------|-----|-------|------|-----|------|------|-----------|
| 章 | 第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち | 節 | 第4節 消費生活 | 責任者 | 所属 | 商工農政課 | | | | | |
| 基本施策 | 消費生活 | 総合計画書記載ページ | P199-201 | (記入者) | 氏名 | 伊藤 新治 | | | | | |
| 基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕 | <ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談窓口の充実を図ることができ、また消費生活モニター及び自主的な消費者団体とも連携して消費者教育の充実を図ることができている。 フリーマーケット及び不用品データバンクの推進、グリーン購入の普及などにより、環境にやさしい消費生活の普及ができている。 | 社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題（主な積み残し課題に加え、新たに生じた課題を記載する） | 市職員で構成される「多重債務対策連絡会議」については、現在多重債務での相談件数も減少傾向であるので、今後は消費者教育の推進や情報共有を目的とした会議「消費者教育推進連絡会議」として、関係機関（市民、警察署、民生委員、地域包括支援センター等）にも参加を得て、関係機関との連携を図っていく。 | | | | | | | | |
| 施策がめざす将来の姿と修正案 | 第4次総合計画で掲げためざす姿 | | 第4次総合計画で掲げためざす姿の修正案 | | | | | | | | |
| | ●消費者が安全で安心して豊かな消費生活を送っています。 | | | | | | | | | | |
| | ●関連団体等との連携により、消費者トラブル等の現状把握、情報発信のための体制が確立されています。 | | | | | | | | | | |
| 目標値 | 基本成果指標 | 単位 | 基準値 | 現状値 | | | | 目標値 | | 算出根拠 | |
| | | | 年度 | 基準値 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | | H32 |
| | 消費生活相談体制に満足している市民の割合 | % | H20 | 78.1 | — | — | 79.8 | — | 79.0 | 80.0 | 市民意向調査による |

【B】単位施策・個別施策についての評価

| 単位施策の名称 | 単位施策の成果指標 | | | | | | 個別施策の実施状況と成果・課題 | | | 改定計画における方向性 (加筆修正のポイント) | 評価 |
|-------------------|---|------|------|---------------------|---------------------|-----------------|--|--|--|--|----|
| | 指標名 | 基準値 | 基準年度 | 目標値 H27年度 (A) | 実績値 H26年度 (B) | 達成率(%) (B/A) | 実施内容 | 成果・到達点 | 積み残しの課題、新たな課題 | | |
| 個別施策の名称 | 個別施策の内容 | | | | | | | | | | |
| (1) 自主的な消費者活動への支援 | 消費生活講座受講者数 | 184人 | H21 | 200人 | 152 | 76.0% | | | | | ○ |
| | 消費生活連絡会議の設立 | — | H21 | 設立 | 未設立 | 0.0% | | | | | |
| ① 消費者教育の推進 | 消費生活に関する知識の習得と消費者意識の向上をめざして、消費生活講座や消費生活フェアなどの学習機会の提供や、各年齢階層に合わせた消費者教育の充実を図ります。 | | | | | | 消費者に必要な情報提供を行うため、消費生活モニターが企画・運営し、消費生活講座を開催している。また、消費生活の安定・向上のため、いわくら市民ふれあいまつりの一環として、市内の3つの消費者団体が集まり、「岩倉市みんなの消費生活フェア」を開催している。 | 消費者被害の未然防止や食の安全、衣食住、金融、インターネット等、消費生活に関する内容の消費生活講座や消費生活フェアを開催し、消費者教育の充実を図ることができた。 | 子ども世代に対する消費者教育の充実が課題である。 | 施策内容を修正する必要はない。 | 継続 |
| ② 情報の収集及び提供 | 関係機関や消費生活モニターなどと連携し、複雑・多様化する商品・サービスや取引形態など、消費生活において必要な情報を迅速かつ的確に収集し、広報紙やホームページなどを通じて提供することで、悪質商法などの被害を未然に防止できるように努めます。また、悪質、強引な商品販売をする事業所に対しては厳しく指導します。 | | | | | | 消費生活において必要な情報等を消費生活講座や消費生活フェア等で提供している。また、悪質商法の対策として、広報紙やほっと情報メール、ホームページでの情報提供及び迷惑電話チェッカーのモニター募集を行った。 | 定期的な広報紙への情報の掲載やホームページなどでの情報提供により、市民に関心を持ってもらうことができ、消費生活講座の参加者の増加にも繋がった。また、迷惑電話チェッカーの普及により、詐欺や悪質な勧誘等の迷惑電話を防ぐことができた。 | 悪質商法の事業所に対して、市が指導できない。 | 「悪質、強引な商品販売をする事業所に対しては厳しく指導します」は削除。 | 継続 |
| ③ 消費者団体の育成及び連携促進 | 自立した賢い消費者の育成をめざして、自主的に活動している消費者団体の育成や活動支援に努めるとともに、消費者及び消費者団体の意見や要望等を把握して消費者行政や事業者の活動に反映するよう努めます。 | | | | | | 市民との協働で開催しているふれあいまつり実行委員会による消費生活フェアにおいて、自立した賢い消費者の育成を目指した活動を行っている。 | 消費者被害の未然防止や食の安全、衣食住、金融、インターネット等、消費生活に関する内容の消費生活フェアを開催し、消費者団体の育成を図ることができ | 消費者団体の新たな人材確保による組織の活性化が課題。消費生活連絡会議の設立については、検討にとどまっており、設立に至っていない。 | 消費者教育全体を推進していく体制づくりとして、これまでの市職員のみで構成された「多重債務対策連絡会議」から、市民参加や関係機関を含めた組織として「消費者教育推進連絡 | 継続 |

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

| 単位施策の名称 | 単位施策の成果指標 | | | | | | 個別施策の実施状況と成果・課題 | | | 改定計画における方向性 (加筆修正のポイント) | 評価 | |
|---------------------|--|-------|------|---------------------|---------------------|-----------------|--|---|--|---|-------------|----|
| | 指標名 | 基準値 | 基準年度 | 目標値 H27年度 (A) | 実績値 H26年度 (B) | 達成率(%) (B/A) | 実施内容 | 成果・到達点 | 積み残しの課題、新たな課題 | | | |
| 個別施策の名称 | 個別施策の内容 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | 会議」に移行していく。 | |
| (2) 消費者被害の救済 | 市の消費生活相談の窓口があることを知っている市民の割合 | 64.4% | H22 | 68.0% | 54.0% | 79.4% | | | | | | ○ |
| ① 消費生活相談体制の充実 | 多様化する消費生活に関する相談や苦情などについて、迅速かつ適切に対応できるよう、県や社会福祉協議会などとの連携強化を図りながら、消費生活専門相談員の研修による資質向上や相談窓口の拡充を図り、情報提供及び相談体制の充実に努めます。 | | | | | | 月4回の消費生活相談を実施している。 相談員を研修に派遣し、レベルアップを図ることができた。 平成25年度に江南市、扶桑町と協定書を締結し、岩倉市も含めた3市町の在住者における相談業務をそれぞれの消費生活相談窓口で行うことができるように窓口の拡充を行った。 | 相談体制の充実を図ることができた。 | 消費者安全法により、相談窓口向上のための、消費生活センターの設置が市町村は努力義務ではあるが義務付けられた。 また、愛知県民生活プラザの廃止が決定しており、常設の相談窓口が無くなるため、対応が必要。 | 平成29年度に消費生活センターの条件を満たす常設の相談窓口の設置について施策内容の見直しを行う。 | | 充実 |
| ② 消費者被害の救済 | 多重債務対策連絡会議を通じて職員の研修などを行うとともに、被害の実態把握を行って、必要に応じて関係機関や専門家に紹介するなど、消費者被害救済のための迅速かつ適正な対応に努めます。 | | | | | | 消費者被害に対応できるよう多重債務対策連絡会議において被害者の実態調査や職員の研修を実施している。 また、市役所1階の相談窓口にて、毎月NPO法人クレサラ明日の会の多重債務相談を実施している。 愛知県主催の多重債務相談を岩倉市で開催した。 | 多重債務対策連絡会議を行うことで、職員に対する被害救済のための意識を持たせることができた。 | 多重債務対策だけに留まらず、消費者教育全体を推進していく体制を整える必要がある。 | 「多重債務対策連絡会議」を「消費者教育推進連絡会議」とし、施策内容の見直しが必要。市民参加や関係機関を含めて移行していく。 | | 継続 |
| (3) 環境にやさしい消費生活の普及 | 省エネ商品やリサイクル商品の購入に努めている市民の割合 | 29.7% | H20 | 35.0% | 22.5 (H25) | 64.3% | | | | | | ○ |
| ① リサイクルの推進 | 広報紙やホームページを通じて不用品の紹介を行う不用品データベースを拡充して利用促進を図るとともに、より多くの市民が気軽にフリーマーケットに参加できるようにすることで、リサイクル活動の普及・啓発やリサイクルの機会を充実します。 | | | | | | 広報紙やホームページ等で周知を行い、年2回のフリーマーケット及び市民ふれ愛まつりにおける「環境フェア」でのフリーマーケットの開催や不用品データベースの利用促進を図った。 | リサイクル活動の機会の提供を行うことで、リサイクル推進に対する理解を深めることができた。 | フリーマーケット、不用品データベースの利用者を増やすための、更なる周知を促進する。 | 施策内容を修正する必要はない。 | | 継続 |
| ② グリーン購入等の普及 | 広報紙や消費生活フェアなどのイベントを通じてグリーン購入の普及・啓発に努めるなど、消費生活モニターや消費者団体と連携を図りながら環境に配慮した商品購入などの消費活動を促進します。 | | | | | | 環境に配慮したエコマーク等の製品購入が進むよう広報で周知・啓発を行った。 また、環境にやさしい商品の紹介等の内容による消費生活モニターが企画した消費生活講座を開催した。 | 環境に配慮した商品の購入の普及・啓発を図ることができた。 | 引き続き、環境に配慮した商品購入の普及・啓発に努めます。 | 施策内容を修正する必要はない。 | | 継続 |
| ③ 環境にやさしいライフスタイルの促進 | 「総合的な環境政策の推進」の再掲 (P106) | | | | | | | | | | | |

【C】新規の施策・事業のアイデア（※ [A] [B] の記入事項、中でも [A] の「社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題」欄の記入事項を踏まえ、新たな課題等を解決しつつ、当該基本施策を実現するために新たに必要な施策・事業のアイデアを記入）

| 新規の施策・事業名 | 新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか） | 新規の施策・事業名 | 新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか） |
|-----------|---------------------------------|-----------|---------------------------------|
| | | | |
| | | | |

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

【A】基本施策の総括的評価

| | | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|---|------------------------------------|-------|-----|-------|-----|-----|-----|------|
| 章 | 第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち | 節 | 第5節 勤労者福祉 | 責任者 | 所属 | 商工農政課 | | | | |
| 基本施策 | 勤労者福祉 | 総合計画書記載ページ | P202-203 | (記入者) | 氏名 | 伊藤 新治 | | | | |
| 基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕 | <ul style="list-style-type: none"> 若年者就職支援についての相談窓口開設や就職フェアの開催など、取組みの充実は図られている。 労働時間の整備や福利厚生の実施については、制度の普及啓発ができています。 市内の事業所の勤労者が主体となり、毎年7月の勤労青少年の日記念事業を実施し、市内事業者間の交流が図られている。 | 社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題（主な積み残し課題に加え、新たに生じた課題を記載する） | ・広報紙やホームページだけでなく、更なる周知方法の検討が必要である。 | | | | | | | |
| 施策がめざす将来の姿と修正案 | 第4次総合計画で掲げためざす姿 | | 第4次総合計画で掲げためざす姿の修正案 | | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●市内に安定した雇用の場が確保されています。 ●労働環境が向上し、勤労者が健康で生き生きと働いています。 | | | | | | | | | |
| 目標値 | 基本成果指標 | 単位 | 基準値 | 現状値 | | | | 目標値 | | 算出根拠 |
| | | | 年度 | 基準値 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | |
| | ヤングジョブキャラバンセミナー受講者数 | 人 | H21 | 33 | 14 | 11 | 29 | 12 | 50 | 50 |

【B】単位施策・個別施策についての評価

| 単位施策の名称 | 単位施策の成果指標 | | | | | | 個別施策の実施状況と成果・課題 | | | 改定計画における方向性 (加筆修正のポイント) | 評価 | | | |
|----------------|--|------|------|---------------------|---------------------|-----------------|---|--------|---------------|--|----|-----------------------|-----------------|----|
| | 指標名 | 基準値 | 基準年度 | 目標値 H27年度 (A) | 実績値 H26年度 (B) | 達成率(%) (B/A) | 実施内容 | 成果・到達点 | 積み残しの課題、新たな課題 | | | | | |
| 個別施策の名称 | 個別施策の内容 | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 雇用の促進と人材育成 | | | | | | | | | | | ○ | | | |
| ① 就業の支援 | ハローワークなどの関係機関と協力し、若年者や離職者への就職相談の実施、職業紹介等の情報提供の充実を図ります。また、失業者等の職業能力開発を支援するとともに、市内の既存事業所における雇用奨励のための支援・優遇措置の周知や就職の機会均等を確保するための啓発に努めます。 | | | | | | ハローワーク情報（岩倉市分）を取りまとめ、市民に情報提供している。近隣市町と連携し、就職フェアを実施している。 また、県の協力により隔月で若年者就職相談窓口の開設、さらに平成26年度は緊急雇用事業による若年者の就職相談やセミナー等を実施した。 中小企業で働く従業員のための中小企業退職金共済制度へ加入した事業主に補助を行っている。 愛知県立高等技術専門校や東海職業能力開発大学校付属浜松職業能力開発短期大学校を紹介している。 | | | 若年者の就職相談やセミナーなどの就業支援の充実、また中小企業退職金共済制度により、就業者支援を図ることができた。 | | 特になし。 | 施策内容を修正する必要はない。 | 継続 |
| ② 離職者への生活支援 | 離職して厳しい生活環境におかれている人に対して、雇用や住宅など生活全般にわたって支援できるよう関係部署との連携を強化します。 | | | | | | 離職者への就職相談や、離職により厳しい生活環境におかれている人については、就労支援員や住宅支援員に繋ぐなどし、生活支援を行っている。 | | | 離職者に対して、関係部署と連携し、必要な生活支援などが進められた。 | | 引き続き、関係部署との連携を強化していく。 | 施策内容を修正する必要はない。 | 継続 |
| ③ 労働環境の整備 | 労働時間短縮や労働安全衛生等の労働条件の向上や、男女雇用機会均等法や育児・介護休業等に関する制度等の普及・啓発を進め、適正な雇用・労働環境の整備に努めます。 | | | | | | 広報紙や窓口で、最低賃金や労働安全衛生等の労働条件の向上等に関する制度の普及啓発を行っている。 | | | 制度の普及啓発を行うことができた。 | | 引き続き、制度の普及啓発を実施していく。 | 施策内容を修正する必要はない。 | 継続 |
| (2) 福利厚生の充実 | 勤労者資金融資貸付件数 | 15件 | H21 | 25件 | 9件 | 36.0% | | | | | | ○ | | |
| | 勤労青少年の日記念事業参加者数 | 132人 | H21 | 138人 | 139人 | 100.7% | | | | | | ○ | | |

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

| 単位施策の名称 | 単位施策の成果指標 | | | | | | 個別施策の実施状況と成果・課題 | | | 改定計画における方向性 (加筆修正のポイント) | 評価 |
|------------|--|-----|------|---------------------|---------------------|-----------------|---|-------------------------------------|---------------------------------|----------------------------|----|
| | 指標名 | 基準値 | 基準年度 | 目標値 H27年度 (A) | 実績値 H26年度 (B) | 達成率(%) (B/A) | 実施内容 | 成果・到達点 | 積み残しの課題、新たな課題 | | |
| 個別施策の名称 | 個別施策の内容 | | | | | | | | | | |
| ① 融資制度の充実 | 生活資金や住宅資金の貸付などの勤労者融資制度に関する内容の充実を図るとともに、ホームページへの融資制度に関する情報掲載などに努めます。 | | | | | | 市内の勤労者に対し、生活の改善のために必要とする資金を調達することが困難な時に、資金を融資することができる勤労者融資制度をホームページにより紹介している。 | 勤労者融資制度により、市内勤労者の、生活の改善を支援することができた。 | 引き続き、制度の普及啓発を実施していく。 | 施策内容を修正する必要はない。 | 継続 |
| ② 余暇活動等の充実 | 勤労者のゆとりある生活や健康増進のために、勤労青少年の日記念事業などの余暇活動の充実を図るとともに、それらの活動の企画運営等を支援して、中小企業勤労者の福利厚生向上に努めます。 | | | | | | 市内の事業者の代表者により実行委員会を組織し、勤労青少年の日記念事業を行っている。 | 市内事業者の勤労者主体の交流が図ることができた。 | 引き続き、勤労者の福利厚生向上のために、記念事業の充実を図る。 | 施策内容を修正する必要はない。 | 継続 |

【C】新規の施策・事業のアイデア（※ [A] [B] の記入事項、中でも [A] の「社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題」欄の記入事項を踏まえ、新たな課題等を解決しつつ、当該基本施策を実現するために新たに必要な施策・事業のアイデアを記入）

| 新規の施策・事業名 | 新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか） |
|-----------|---------------------------------|
| | |
| | |

| 新規の施策・事業名 | 新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか） |
|-----------|---------------------------------|
| | |
| | |

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

【A】基本施策の総括的評価

| | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|---|--|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------------|
| 章 | 第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち | 節 | 第6節 観光・交流 | 責任者 | 所属 | 商工農政課 | | | | | |
| 基本施策 | 観光・交流 | 総合計画書記載ページ | P204-207 | (記入者) | 氏名 | 伊藤 新治 | | | | | |
| 基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕 | <ul style="list-style-type: none"> 観光については、岩倉のまちを、まずよく知ってもらうため、NPO法人いわくら観光振興会が中心となり、様々なイベントの企画・運営などを行い、市外の人に向けての観光PRを積極的に実施している。 交流については、引き続き友好交流を実施しており、市民主体の地域間交流が推進されています。 | 社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題（主な積み残し課題に加え、新たに生じた課題を記載する） | 観光の核となるNPO法人は設立され、観光PR活動を行っていますが、今後はさらに商工会や商工業事業者等との連携を深め、協働で観光プロモーションを実施していくことが求められる。 | | | | | | | | |
| 施策がめざす将来の姿と修正案 | 第4次総合計画で掲げためざす姿 | | 第4次総合計画で掲げためざす姿の修正案 | | | | | | | | |
| | ●四季を通じて市内外から多くの人々が観光に訪れ、賑わいのあるまちになっています。 | | | | | | | | | | |
| | ●市民レベルでの他地域との交流活動が活発に行われています。 | | | | | | | | | | |
| 目標値 | 基本成果指標 | 単位 | 基準値 | 現状値 | | | | 目標値 | | 算出根拠 | |
| | | | 年度 | 基準値 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | | H32 |
| | 観光・交流の振興に満足している市民の割合 | % | H20 | 82.8 | — | — | 74.3 | — | 84.0 | 85.0 | 市民意向調査による |
| | 桜まつり観光客数 | 人 | H21 | 460,000 | 290,000 | 358,000 | 303,000 | 380,000 | 471,000 | 482,000 | 桜まつり開催期間中の来客者数 |

【B】単位施策・個別施策についての評価

| 単位施策の名称 | 単位施策の成果指標 | | | | | | 個別施策の実施状況と成果・課題 | | | 改定計画における方向性 (加筆修正のポイント) | 評価 | | |
|---------------------|---|-------|------|---------------------|---------------------|-----------------|--|--|--|--|--|--|----|
| | 指標名 | 基準値 | 基準年度 | 目標値 H27年度 (A) | 実績値 H26年度 (B) | 達成率(%) (B/A) | 実施内容 | 成果・到達点 | 積み残しの課題、新たな課題 | | | | |
| 個別施策の名称 | 個別施策の内容 | | | | | | | | | | | | |
| (1) 五条川・桜並木の保全・整備 | 桜並木の適正管理本数 | 1,435 | H21 | 1,400 | 1,415 | 98.9% | | | | | ◎ | | |
| ① 五条川桜並木の保全・再生 | 五条川桜並木保存会をはじめとした市民と市との協働により、桜並木の剪定や施肥、後継木の育成など五条川桜並木の保全・再生活動を計画的に進めます。 | | | | | | 桜並木保存会と協力し、桜への施肥、枯れ枝、腐朽枝などの剪定及び後継木の育成のための活動であるひこばえ切りを継続して行った。また、平成25年度に桜の位置情報も含めた情報をデータベース化した。 | 桜並木保存会と協働で、桜の保全を図ることができた。桜の位置情報をデータベース化したことで、計画的に保全・再生活動を実施することができた。 | 岩倉の桜並木は、成長するのに適した間隔よりも狭いため、適正管理のためには、伐採が必要であるが、元気に花を咲かせている桜の伐採は、様々な意見もあり、実施できていない。 | 施策内容を修正する必要はない。 | 継続 | | |
| ② 五条川の保全・整備 | 「水辺環境の整備・活用」の再掲 (P97) | | | | | | | | | | | | |
| (2) 観光施設等の整備・充実 | 日常的に五条川沿いでウォーキングやジョギング等を行っている市民の割合 | 33.3% | H22 | 35.0% | 31.3% | 89.4% | | | | | ○ | | |
| ① 五条川沿いの散策環境の整備・充実 | 四季を通して快適に尾北自然歩道を利用できるようにするため、休憩所や案内サイン類等の施設の管理の徹底と施設の整備・充実に努めます。また、安全・安心に五条川沿いを散策ができるようにするため、街路灯の整備・充実に努めるとともに、防犯カメラの設置や自転車の通行制限等について検討を進めます。 | | | | | | 尾北自然歩道の施設の修繕等は定期的に実施している。平成25年度に尾北自然歩道の距離看板や橋の案内サイン等の整備を実施した。平成26年度にいたずら防止のため、八剱憩いの広場などに移動式防犯カメラを2機設置した。 | 施設や案内サインの整備、移動式カメラの設置により、尾北自然歩道や休憩所がより快適に、より安全に利用できるようになった。 | 特になし。 | 「防犯カメラの設置」については、設置したため削除。自転車の通行制限等も見直しが必要。 | 充実 | | |
| ② 歩行者・自転車ネットワーク軸の整備 | 五条川沿いを自然豊かな親しみとふれあいのある都市環境軸として位置付け、五条川堤防道路等を活用して、楽しく健康的にウォーキングやサイクリング等ができる歩行者・自転車ネットワーク軸の整備を進めます。 | | | | | | 特に実施していない。 | | | なし。 | 五条川堤防道路でウォーキングとサイクリングを推進することは、安全面で課題も多い。 | 廃止 | |
| ③ 観光コースの充実 | 歴史や文化の豊かなまちとして観光客が楽しく散策できるようにするため、観光ボランティア等の協力を得ながら、市内の観光スポットとなる魅力資源をさらに開拓し、散策コースやサイクリングコースなどコース設定とマップの更新・充実を図 | | | | | | 市民団体のいわくら塾と連携し、観光ボランティアガイドを行っている。また、平成25年度に観光スポッ | | | 「い〜わ岩倉観光ナビ」や「JAFナビ」により、歩行者及び自動車向けの観 | 特になし。 | サイクリングコースのマップは作成されているため施策内容について見直しが必要。 | 継続 |

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

| 単位施策の名称 | 単位施策の成果指標 | | | | | | 個別施策の実施状況と成果・課題 | | | 改定計画における方向性 (加筆修正のポイント) | 評価 | | |
|----------------------|--|--------|------|---------------------|---------------------|-----------------|--|--------|---------------|---|--|---|----|
| | 指標名 | 基準値 | 基準年度 | 目標値 H27年度 (A) | 実績値 H26年度 (B) | 達成率(%) (B/A) | 実施内容 | 成果・到達点 | 積み残しの課題、新たな課題 | | | | |
| 個別施策の名称 | 個別施策の内容 | | | | | | | | | | | | |
| | ります。また、観光スポットの解説板等の設置や緑化等による修景など観光スポット周辺環境の整備に努めます。 | | | | | | トなどを紹介するスマートフォンアプリ「い〜わ岩倉観光ナビ」の開発し、観光スポット等を解説している。さらに「JAFナビ」のドライブ情報「ご当地ナビ」として、岩倉市のドライブコースを全国にPRしている。 | | | 光コースの充実を図ることができた。 | | 「また、観光スポット…」以下は削除。 | |
| ④ 観光コースの移動環境の整備 | 観光コースを安全・快適に移動できるようにするため、コース上に位置する道路における歩道整備や路肩部分のカラー舗装整備、案内サイン類の整備など歩行環境や自転車走行環境の整備に努めます。また、レンタサイクルなどの導入について検討します。 | | | | | | 平成25年度に尾北自然歩道の距離看板や橋の案内サイン等の整備を実施した。また、NPO法人いわくら観光振興会に委託している市役所1階の「観光情報ステーション」で、3台の自転車を貸し出している。 | | | 観光コースの整備及びレンタサイクルの開始により、市内を快適に移動できる環境を整えることができた。 | 観光コースのカラー舗装整備ができていない。 | レンタサイクルは導入したので、「導入について検討する」は削除し、レンタサイクルを「周知していく」ことを追加する。自転車走行環境の整備は削除。 | 充実 |
| (3) 観光PR・イベント等の充実 | 駅前活性化事業来場者数 | 2,225人 | H21 | 10,000人 | — | — | | | | | | | |
| | 民間事業者と連携した観光商品 | 2件 | H21 | 5件 | 90件 | 1800.0% | | | | | ◎ | | |
| ① 観光情報発信力の強化 | 観光リーフレット「岩倉宝箱 岩倉ガイド」や「いわくら散策探検MAP(マップ)&ガイド」を更新・充実するとともに、マスコミやインターネット、観光ボランティアの活動など、多様な機会を活用して観光情報発信の強化に努めます。 | | | | | | 「観光情報ステーション」を拠点に、平成24年度より、い〜わくんのフェイスブック、平成25年度からツイッターを開設。また、い〜わくんの「ゆるキャラグランプリ」のエントリーなど、い〜わくんを活用した情報発信を実施してきた。平成25年度にスマートフォンアプリ「い〜わ岩倉観光ナビ」を制作した。平成26年度には観光リーフレット「岩倉宝箱 岩倉ガイド」や「い〜わ岩倉めぐり」の内容を更新し、増刷した。岩倉市魅力発信サイト「さくらいふ いわくらし」を制作した。 | | | い〜わくんを活用した岩倉市のPRを実施し、マスコミ等で少しずつ取り上げられるようになった。また、スマートフォンアプリや観光リーフレットの作成、及び市外の人向けサイトなど多岐に渡る観光情報発信の強化に努めることができた。 | 桜まつり等に来場する外国人訪問者に対する観光案内の充実が求められる(例えば、英語版のリーフレットの作成等)。 | 観光リーフレット「岩倉宝箱 岩倉ガイド」「い〜わ岩倉めぐり」は更新したため、削除する。また、「い〜わ岩倉観光ナビ」「さくらいふ いわくらし」の更新・充実を図っていく。 | 継続 |
| ② 既存イベントの充実 | 市民や関係団体等との連携・協働を強化することによって、桜まつりなどの既存イベントの充実努めます。 | | | | | | 桜まつりや市民ふれあいまつり、軽トラ市など既存のイベントを市民団体等と協働で実施した。 | | | 既存イベントについては、市民と協働で行う実行委員会を実施していますが、内容について毎年工夫を凝らし、内容の充実を図ることができている。 | 引き続き、市民と協働で既存イベントの充実を図る。 | 施策内容を修正する必要はない。 | 継続 |
| ③ 観光プログラムの充実と観光商品の造成 | 県が推進している武将観光と連携した武将ゆかりの地巡りなど広域的な観光イベントやツアーを企画するとともに、伝統産業であるこいのぼりの染付け体験や民間の楽器資料館での民族楽器とのふれあいなどの体験型観光のプログラム開発に努めます。また、近隣市町や民間交通事業者等と連携・協力して、こうした観光プログラムを活用した観光商品・ツアーの造成とPRに努めます。 | | | | | | 平成26年度に市とNPO法人いわくら観光振興会が連携し、伝統産業であるこいのぼりの染付け体験や民間の楽器資料館をコースに盛り込んだ「おもてなしバスツアー」を実施した。 | | | こいのぼりの染め体験や民族楽器のふれあいなど、体験型の観光プログラムを実施し、岩倉のまちを知ってもらうための契機づくりができた。 | 引き続き、観光プログラムの充実とツアーのPRなどに努めていく。 | 施策内容を修正する必要はない。 | 継続 |
| ④ 観光プロモーション組織の設置検討 | 商工会や商工業関係者、観光ボランティアやまちづくり活動を行っている市民団体等と連携して、観光振興を通じたまちの賑わい創出やまちの活性化を推進する組織の設置を検討します。 | | | | | | 平成24年度に観光プロモーション組織としてNPO法人いわくら観光振興会が設立された。NPO法人いわくら観光振興会と協働し、観光PRやイベントの充実努めている。 | | | NPO法人いわくら観光振興会の設立に繋げることができた。 | NPO法人いわくら観光振興会は設立されたので、今後は更に商工会や商工業者と連携し、観光事業を支援していく必要がある。 | 観光プロモーションの核となるNPO法人いわくら観光振興会が設置された。今後も商工会やNPO法人いわくら観光振興会が加盟する愛知県尾張広域観光協議会など、更に連携していく。 | 充実 |
| (4) 地域交流間の推進 | 友好交流宿泊助成利用者数 | 114人 | H21 | 150人 | 110人 | 73.3% | | | | | ○ | | |

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート

| 単位施策の名称 | 単位施策の成果指標 | | | | | | 個別施策の実施状況と成果・課題 | | | 改定計画における方向性 (加筆修正のポイント) | 評価 |
|----------------|---|-----|------|---------------------|---------------------|-----------------|--|--|---|---|----|
| | 指標名 | 基準値 | 基準年度 | 目標値 H27年度 (A) | 実績値 H26年度 (B) | 達成率(%) (B/A) | 実施内容 | 成果・到達点 | 積み残しの課題、新たな課題 | | |
| 個別施策の名称 | 個別施策の内容 | | | | | | | | | | |
| ① 大野市との友好交流の推進 | 市民に本市では得ることのできない自然や歴史・文化、観光などの体験の機会を提供するため、大野市との交流を継続的に推進します。また、市民相互の理解と友好を深めるため、市民の自主的な交流活動を促進します。 | | | | | | <p>主要な事業である友好交流宿泊助成や友好交流バス事業は継続して実施している。大野市の市民が岩倉桜まつりに来て、岩倉の桜を知っていただく機会も大野市の協力により継続して提供している。</p> <p>また、岩倉桜まつり、夏まつり市民盆おどり、いわくら市民ふれ愛まつりで、大野市の特産品販売等を行ったり、大野市の紅葉まつりに岩倉名古屋コーチン振興組合が出店したり、市民レベルの交流も一定程度は図れている。</p> <p>市民の自主的な交流という面では、岩倉桜並木保存会が大野市の桜保存団体と意見交換等を行うなど自主的な交流も図られている。</p> | 平成 18 年度に友好交流を締結後、継続して事業を実施してきていることは一定の成果といえる。 | 市民の自主的な交流活動という点では、事例は見られるものの継続的な交流にはいたっていない。 また、市として、市民レベルの交流をどのように把握するか、できるのかが課題。 | 施策内容そのものは修正する必要はないが、市民の交流活動を市がどのように関わって促進するかは検討が必要。 | 継続 |
| ② 多様な地域間交流の促進 | 他市町村との自主的な市民レベルの交流を通じた地域づくりの発展につながるような活動に対する支援に努めます。 | | | | | | <p>平成 22 年度から行っている地域 I C T 広域連携事業として開発したヒューマンリンクシステムの利用促進及び地域間交流促進のため、小牧市、大口町、扶桑町に出向いての講習会の開催やイベント時でのチラシの配布を行った。</p> <p>また、4 市交歓体育大会、尾張北地区老人クラブ大学講座、名古屋コーチン振興組合の出店などを通して、交流を行っている。</p> | ヒューマンリンクシステムの利用促進のための活動を行い、他市町の登録者は全体の 33%となっている。利用促進活動を通じて、一定の交流は図れた。 | ヒューマンリンクシステムの利用促進がそのまま地域間交流促進に繋がる訳ではないため、新たな取り組みが必要。 ヒューマンリンクシステムの存続も課題。 | 市民レベルの交流についてのきっかけは、市民活動ではないか。そうした視点を明確にしてはどうか。 | 継続 |

【C】新規の施策・事業のアイデア（※ [A] [B] の記入事項、中でも [A] の「社会情勢の変化や国・県等の動向からみた改定計画の主要課題」欄の記入事項を踏まえ、新たな課題等を解決しつつ、当該基本施策を実現するために新たに必要な施策・事業のアイデアを記入）

| 新規の施策・事業名 | 新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか） |
|-----------|---------------------------------|
| | |
| | |

| 新規の施策・事業名 | 新規の施策・事業の概要（何のために、どのようなことを行うのか） |
|-----------|---------------------------------|
| | |
| | |